

# 四半期報告書

(第48期第1四半期) 自 平成26年4月1日  
至 平成26年6月30日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニチダイ

# 目 次

	頁
第48期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16
四半期レビュー報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年8月12日

**【四半期会計期間】** 第48期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ニチダイ

**【英訳名】** NICHIDAI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 古屋 元伸

**【本店の所在の場所】** 京都府京田辺市薪北町田13番地

**【電話番号】** 0774(62)3481(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 辻 寛和

**【最寄りの連絡場所】** 京都府京田辺市薪北町田13番地

**【電話番号】** 0774(62)3481(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 辻 寛和

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ニチダイ名古屋営業所  
(愛知県名古屋千種区桜が丘295第8オオタビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	3,330,908	3,764,257	14,272,278
経常利益 (千円)	206,372	337,811	1,332,993
四半期(当期)純利益 (千円)	127,950	224,562	809,958
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	395,782	214,261	1,160,077
純資産額 (千円)	8,416,749	9,201,837	9,010,196
総資産額 (千円)	15,327,695	15,267,798	15,221,018
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.14	24.81	89.48
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	55.5	54.5

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

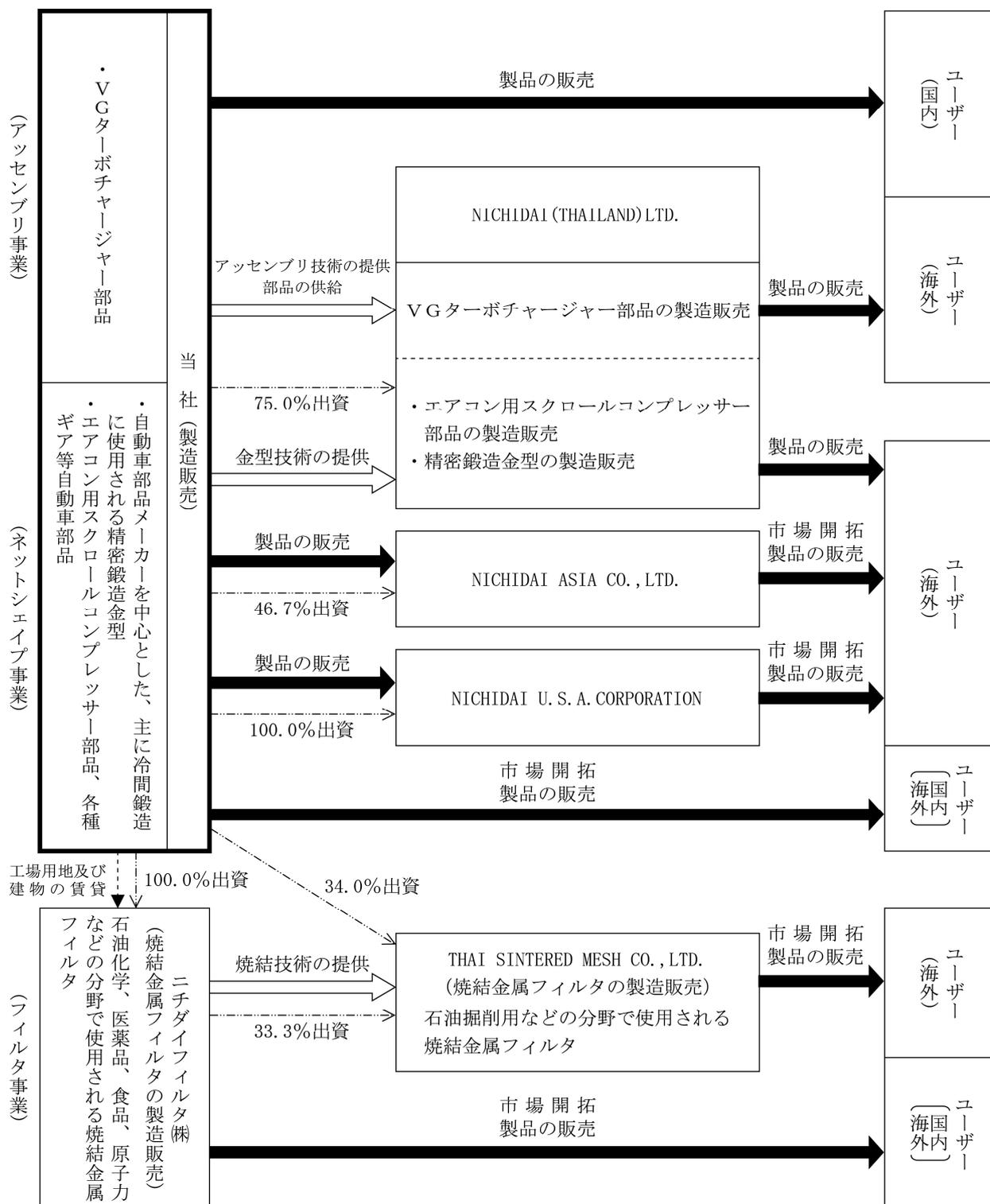
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であったニチダイプレジジョン株式会社は、平成26年4月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である国内自動車産業では、消費税増税に伴う国内販売の反動減やASEAN市場低迷の影響はあったものの、北米市場及び中国市場が堅調に推移したことなどから、海外生産台数が前年同期比で増加傾向にて推移いたしました。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、金型部門における国内ユーザー向けの輸出用金型が増加したことに加え、海外ユーザー向けの売上高が増加いたしました。また、精密鍛造品部門では、エアコン用スクロールコンプレッサー部品が国内、海外とも増加した結果、ネットシェイプ事業の売上高は、19億9千4百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

アッセンブリ事業では、VGターボチャージャーがモデルチェンジの端境期に入っている影響により売上高が停滞しており、前年と同水準で推移いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は、12億9千7百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

フィルタ事業では、中国及び欧州向けの輸出製品の売上高が増加したことに加え、新用途となる大型海水ストレーナーの売上高を計上いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は、4億7千2百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は37億6千4百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

損益面におきましては、営業利益3億4千1百万円（前年同期比131.9%増）、経常利益は3億3千7百万円（前年同期比63.7%増）、当期純利益2億2千4百万円（前年同期比75.5%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は18,254千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

#### (6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,049,800	90,498	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,498	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	1,800	—	1,800	0.02
計	—	1,800	—	1,800	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,086,791	2,116,419
受取手形及び売掛金	3,515,297	3,700,045
商品及び製品	522,969	575,709
仕掛品	700,366	901,779
原材料及び貯蔵品	892,418	648,765
その他	291,738	156,061
貸倒引当金	△5,746	△4,294
流動資産合計	8,003,835	8,094,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,021,608	1,988,181
機械装置及び運搬具（純額）	1,815,670	1,904,041
土地	1,802,999	1,800,377
その他（純額）	1,083,422	1,022,497
有形固定資産合計	6,723,701	6,715,097
無形固定資産	111,948	130,272
投資その他の資産	381,532	327,942
固定資産合計	7,217,183	7,173,312
資産合計	15,221,018	15,267,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,633,222	1,436,462
短期借入金	491,168	470,915
1年内返済予定の長期借入金	1,197,324	1,163,944
リース債務	126,051	123,459
未払法人税等	176,668	27,545
賞与引当金	137,359	306,835
その他	663,764	842,157
流動負債合計	4,425,558	4,371,319
固定負債		
長期借入金	1,033,720	1,096,829
リース債務	546,837	509,776
退職給付に係る負債	201,648	85,192
その他	3,058	2,843
固定負債合計	1,785,263	1,694,641
負債合計	6,210,821	6,065,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	5,614,613	5,816,554
自己株式	△1,107	△1,107
株主資本合計	8,236,283	8,438,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,327	5,851
為替換算調整勘定	147,191	117,124
退職給付に係る調整累計額	△89,460	△84,679
その他の包括利益累計額合計	63,059	38,296
少数株主持分	710,854	725,315
純資産合計	9,010,196	9,201,837
負債純資産合計	15,221,018	15,267,798

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,330,908	3,764,257
売上原価	2,723,120	2,923,972
売上総利益	607,788	840,285
販売費及び一般管理費	460,439	498,614
営業利益	147,349	341,671
営業外収益		
受取利息	1,112	1,475
受取配当金	110	121
為替差益	61,714	1,018
受取保険金及び配当金	472	280
その他	5,763	8,149
営業外収益合計	69,173	11,044
営業外費用		
支払利息	8,627	13,534
その他	1,522	1,369
営業外費用合計	10,149	14,904
経常利益	206,372	337,811
特別利益		
固定資産売却益	13,753	106
特別利益合計	13,753	106
特別損失		
固定資産売却損	287	180
固定資産除却損	1,258	219
特別損失合計	1,546	400
税金等調整前四半期純利益	218,580	337,518
法人税、住民税及び事業税	37,580	32,396
法人税等調整額	34,546	55,507
法人税等合計	72,127	87,904
少数株主損益調整前四半期純利益	146,452	249,613
少数株主利益	18,502	25,051
四半期純利益	127,950	224,562

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	146,452	249,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	524
為替換算調整勘定	248,967	△40,656
退職給付に係る調整額	-	4,780
その他の包括利益合計	249,329	△35,351
四半期包括利益	395,782	214,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	317,384	199,800
少数株主に係る四半期包括利益	78,397	14,461

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありましたニチダイプレジジョン株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が105,447千円減少し、利益剰余金が67,908千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	175,960千円	197,554千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,411	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	90,514	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,632,162	1,284,008	414,737	3,330,908	—	3,330,908
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,632,162	1,284,008	414,737	3,330,908	—	3,330,908
セグメント利益	35,195	77,838	93,338	206,372	—	206,372

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,994,334	1,297,027	472,895	3,764,257	—	3,764,257
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,994,334	1,297,027	472,895	3,764,257	—	3,764,257
セグメント利益	150,185	84,469	103,155	337,811	—	337,811

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ニチダイプレシジョン株式会社

事業の内容：V Gターボチャージャー部品の製造、販売

② 企業結合日

平成26年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ニチダイプレシジョン株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ニチダイ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の100%子会社であるニチダイプレシジョン株式会社は、平成20年4月1日の設立以来、V Gターボチャージャー部品の組立を行ってきました。現在、コスト削減を目的に、当社で培った精密鍛造技術の活用による、V Gターボチャージャー部品の構成部品の精密鍛造化を進めており、一部内製を始めております。今後、同様の動きを加速させていくためには、ニチダイプレシジョン株式会社におけるV Gターボチャージャー部品の組立部門と、当社における精密鍛造金型の開発部門及び精密鍛造品の量産部門との連携を緊密にし、開発体制を効率化することが必要になってきています。

以上のような背景のもと、当社及びニチダイプレシジョン株式会社における各部門の連携を強化し、シナジー効果を発揮させることを目的に本合併を行うこととしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.14	24.81
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	127,950	224,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,950	224,562
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,432	9,051,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社ニチダイ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	一	浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	宏	和	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 元伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチダイ名古屋営業所  (愛知県名古屋千種区桜が丘295第8オオタビル)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長古屋元伸は、当社の第48期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。